

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																														
埼玉福祉保育医療専門学校		平成8年3月25日	青木 猛正		〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町3-88-2 令和2年4月1日 048-649-2331																														
設置者名		設立認可年月日	代表者名		令和2年4月1日																														
学校法人埼玉福祉学園		平成8年3月25日	中村 道雄		〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町3-88-2 (電話) 048-649-2331																														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																														
教育・社会福祉	社会福祉専門課程	社会福祉士科		平成30年文部科学省 告示第32号																															
学科の目的	社会福祉士・精神保健福祉士有資格者として、その原理・倫理・行動規範に基づく行動・活動をし、組織・業界・地域に貢献できるソーシャルワークの実践者を指す。																																		
認定年月日	平成27年2月17日																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
3年	昼間	2,610時間	1,320時間	870時間	450時間	0時間	0時間																												
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																													
40人		24人	0人	4人	14人	18人																													
学期制度	前期: 4月1日～9月30日 後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業ごと的小テスト及び各期末試験でA～Dを合格、EFを不合格。																														
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 8月8日～8月20日 ■冬季: 12月23日～1月5日 ■学年末: 3月18日～4月1日(予定)			卒業・進級条件	教育課程に定められた各学期ごとの教科目においてA～Dを取得し、進級。 各学年で進級条件を満たし、学年ごとに必要単位数を取得し、本校所定の教育課程を修了した者は卒業。																														
学修支援等	有 ■個別相談・指導等の対応 個別面談、三者面談、家庭訪問			課外活動	■課外活動の種類 SCWクワイヤー、地域ボランティア、学園祭実行委員会 ■サークル活動: 有																														
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 介護保険施設、障害者支援施設、児童福祉施設、一般病院・精神科病院など医療機関等 ■就職指導内容 模擬面談、就職ガイダンス、個別面談 ■卒業生数 25 人 ■就職希望者数 25 人 ■就職者数 25 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 :			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>25人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉士</td> <td>②</td> <td>12人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉士</td> <td>②</td> <td>4人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>生きがい情報士</td> <td>③</td> <td>25人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>JESC認定カウンセラー資格</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修</td> <td>③</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	社会福祉主事任用資格	①	25人	25人	社会福祉士	②	12人	3人	精神保健福祉士	②	4人	2人	生きがい情報士	③	25人	25人	JESC認定カウンセラー資格	③	24人	24人	介護職員初任者研修	③	24人	24人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																
社会福祉主事任用資格	①	25人	25人																																
社会福祉士	②	12人	3人																																
精神保健福祉士	②	4人	2人																																
生きがい情報士	③	25人	25人																																
JESC認定カウンセラー資格	③	24人	24人																																
介護職員初任者研修	③	24人	24人																																
中途退学の現状	■中途退学者 1名 ■中退率 2% 令和元年4月1日時点において、在学者80名(平成31年4月1日入学者は募集停止によりなし) 令和2年3月31日時点において、在学者79名(令和元年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の原因 環境不適合 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、保護者への連絡・相談・連携、教職員研修、サポートアンケートの実施、データベースによる学生の修学状況(毎日の出席・遅刻早退・成績等)の教職員間共有、スクールカウンセラー(臨床心理士等専門職)の配置。																																		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生制度(特待生試験合格者は入学年次授業料の全額～5万円減免) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																		
当該学科のホームページURL	https://www.scw.ac.jp/																																		

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学科の養成目的と教育目標のために、専攻分野の施設・事業所(主に実習施設)からの意見を伺い、必要となる分野の最新の知識・技術を授業・実習内容に反映させるための連携体制等を整える。具体的には、実習指導者懇談会を毎年実施。実習指導を通じたより高い専門職の育成を行っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は理事会のもとに置かれ、理事及び評議員、学校長、事務局長、教務部長、学科長と業界代表によって構成され、学校が編成した教育課程案を、業界代表者からの意見を活かせるよう委員会は討議する位置にある。委員会は改善意見を学校長に報告し、学校長は報告を活かした教育課程を決定し、委員会へ告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年6月18日現在

名前	所属	任期	種別
竹嶋 絃	埼玉県社会福祉士会 理事	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	①
荻野 光彦	社会福祉法人真生会 副理事兼統括施設長	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	③
青木 猛正	埼玉福祉保育医療専門学校 学校長		
高平 敦	埼玉福祉保育医療専門学校 事務局長		
渡辺 三郎	埼玉福祉保育医療専門学校 教務部長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催(毎年6月下旬～7月中旬と10月中旬～11月上旬)

第1回 令和2年7月20日 15:30～17:30

第2回 令和2年11月18日 15:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記

・前年度教育課程編成委員会を受けての対応報告と検討

主には2点、(1)クライアントには様々な背景がある。その人の置かれている社会的環境を理解し問題解決に努めることが大切である。

(2)現場からの事例を取り上げ、ソーシャルワーカーとしての仕事の魅力を語ってもらうことが大切。

・意見交換テーマ「在学中にソーシャルワーカーとして職業観を養うプログラム」について。今後の授業に活かせるご意見を多く頂いた。ただしこの学科は令和2年度をもって廃科となるため、カリキュラム変更ではなく授業内容への反映を中心に意見交換を行った。また令和2年度は精神選択者が多いことからその内容も重視し令和2年度の授業内容に反映させた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

LT2(Look→Try→Listen→Think)教育システムは、「実学教育」を建学の理念に掲げる本校が、卒業後の仕事で本当に役立つ人材養成のために見つけた「学習動機付け」と「自立学習」にポイントを置いた本校独自の教育の方法論。企業等における実習はLT2のLookとTryに該当し、最も効果のある「学習動機付け」と認識し、現場実践を通じて介護職として求められる、「利用者理解に基づく」根拠のある介護技術を身につけるため、企業等との連携のもとでの現場実習は不可欠との方針の下取り組む。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則に基づく「相談援助実習」の実施

・相談援助に係る知識と技術について、具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得し、社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己の課題把握等、総合的に対応できる能力を習得するために、実習要綱にて施設・学校・学生が到達目標を共有。施設での実習前オリエンテーション及び現場における社会福祉士(実習指導者)による指導と、評価表による学生個別の評価を実習施設との連携で実施。

また、教職員は実習先に巡回指導を適宜行い、実習指導者から学生状況を把握・共有して指導にあたる。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
相談援助実習	① 相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際的に理解し実践的な技術等を体得する。 ② 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 ③ 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的な内容を実践的に理解する。 ※上記のねらいを達成するために、福祉施設においてさまざまな福祉サービスの提供を必要とする利用者やその家族、支援に関わる他職種と実際に関わる。受け入れ施設では社会福祉士が学生を指導する体制をとる。	社会福祉施設・事業所 ・障害者支援施設 ・特別養護老人ホーム ・児童福祉施設など

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員研修規程により、研修の目的及び対象、学校及び教員の責務が定められている。専攻分野における実務に関する研修も、他の機関と共同または委託し研修を行なうことができることを定めており、養成課程に関わる協会・団体が主催する研修・研究発表会に参加している

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「国家試験対策研修会」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)

期間: 令和元年7月13日(土)

内容: 国家試験合格率の更なる向上に向けた、次年度国家試験の傾向と対策を行う。

研修名「高齢者福祉研究大会」(連携企業等: 埼玉県老人福祉施設協議会)

期間: 令和元年9月3日(火)

内容: 高齢者福祉に関する基調講演、シンポジウム、施設職員、学校教員、学生による研究発表

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「実習指導者懇談会」(連携企業等: 実習受入実習施設)

期間: 令和元年5月25日(土) 対象: 教務全職員

内容: 相談援助実習指導者と共に、相談援助職の育成につながる実習とその指導のあり方等を学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「FDミドルレベル研修」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)

令和2年6月10日実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策で、中止

研修名「国家試験対策研修会」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)

令和2年6月17日実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策で、中止

研修名「高齢者福祉研究大会」(連携企業等: 埼玉県老人福祉施設協議会)

令和2年9月4日実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策で、中止

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「FDマイクロレベル・フォローアップ研修」(連携企業等:滋慶教育科学研究所)
 令和2年6月18日実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策で、中止

研修名「実習指導者懇談会」(連携企業等:介護実習施設)
 期間:令和2年10月28日(土) 対象:教務全職員
 内容:相談援助実習指導者と共に、相談援助職の育成につながる実習とその指導のあり方等を学ぶ

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人埼玉福祉学園情報公開規程に基づき学内外に開示するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献・国際交流
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・教育理念・目的・人材育成像

保護者の経済的な理由などにより海外研修の参加者も少ないなど、建学の理念である国際教育が出来にくい環境にある中、海外からの留学生は増加している。その中で、将来共に福祉の現場を支えるであろう留学生と日本人学生の関わりは在学中から重要との意見を受け、異文化イベント等の企画を実施を検討し、建学の理念である国際教育の充実も図る。

・教育活動

学力、意欲、適性などの違う多様な学生が入学して来ているなかで、個々の学生の知力、技術力、意欲を向上させる指導方法や指導体制の確立が必要との委員の意見を受け、教務部長を中心に各学科で教職員の研修内容の検討や、非常勤講師との情報伝達のシステムの構築を進める。

・学生支援

メンタルヘルスを抱える方はこれからも増え、治療レベルにあるが医療機関とまだ繋がっていない学生もいると思われ、大変さが容易に想像される。学校スタッフだけでは対応しきれないものもあるのではないかと委員の意見を受け、学生状況を共有する業務システムへの記録に関する研修を実施。また、精神保健福祉士の専任や非常勤講師、医療機関と連携を組み、個々の対応策も検討していく。

増加する留学生の対応体制について、国家試験対策、就職先の確保と受け入れ態勢のほか、日本語学校から講師を招聘しての日本語補習を課外で実施。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年6月18日現在

名前	所属	任期	種別
溝上 俊亮	介護福祉士科卒業生/社会法人清幸会 事務長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	卒業生
亦野 花	介護福祉士科学生保護者	令和2年4月1日 ～令和3年3月31日(1年)	保護者
山田 とも子	仲町3丁目自治会	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	近隣住民
野本 重雄	埼玉県専修各種学校協会 参事	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	高等学校 元校長
内田 三千則	介護老人保健施設 いづみケアセンター 施設長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	業界
島村 和宏	社会福祉法人宮原ハーモニイ 理事長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日(2年)	業界

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 令和2年9月1日より

URL: <https://www.scw.ac.jp/school/jyouhou/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、学生、保護者、福祉業界関係者など、学校と関係者の理解を深め、連携・協力すると共に教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

また、専門学校は、実践的な職業教育における成果に加え、社会的要請に対応する役割を担っており、その理解・評価を促進し、学習者の適切な学習機会選択に資するためにも、その教育活動等の状況については、広く周知を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画 ・基本情報(設置者に関する情報、開校の目的・建学の理念・沿革)
(2)各学科等の教育	(2)各学科の教育 ・設置学科(修業年限、入学定員、養成目的) ・教育の特色(教育システム) ・進路状況(就職実績) ・資格(資格試験実績、目標資格)
(3)教職員	(3)教職員 ・教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育 ・PCP教育システム ・実践的職業教育(実習教育) ・キャリアセンター
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境 ・年間活動(地域活動、ボランティア活動を含む) ・エンゼルキッズ(子育て支援プログラム) ・学校設備
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援 ・学生サービスセンター(指定学生寮・ひとり暮らしセミナー) ・学生相談室
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援 ・各種奨学金制度(学費サポート制度)
(8)学校の財務	(8)学校の財務 ・財務諸表 (資金収支計算書、消費収支計算書、財産目録、貸借対照表) ・監査報告書
(9)学校評価	(9)学校評価 ・学校関係者評価委員会 報告書 ・自己点検・自己評価/学校関係者評価委員会 評価結果
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況 ・国際教育・海外研修
(11)その他	(11)その他 ・防災関係

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・その他(学校での閲覧))

URL: <https://www.scw.ac.jp/school/syokugyou/>

授業科目等の概要

(社会福祉専門課程 社会福祉士科)2020年度														
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			教員		企業等との連携	実務教員による授業
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	専任	兼任		
○			現代社会と福祉	現代社会の福祉政策の課題、環境、制度の変遷を理解する。	1通	60	4	○						
○			福祉行財政と福祉計画	福祉行財政の実施主体とその実際、福祉計画の目的、方法などについて理解する。	3前	30	2	○						○
○			社会保障	社会保障の理念、体系、各制度の内容と問題点について学習する。	2通	60	4	○						
○			低所得者に対する支援と生活保護制度	低所得階層の生活実態、とりまく社会情勢、具体的な生活保護制度を学ぶ。	2前	30	2	○						
○			高齢者に対する支援と介護保険制度	高齢者の生活実態、取り巻く環境、介護保険制度、介護過程、ターミナルケアについて理解する。	1通	60	4	○						
○			障害者に対する支援と障害者自立支援制度	障害者の生活実態、取り巻く環境、障害者自立支援法とそれにもとづく支援の実際について理解する。	1通	60	4	○						
○			児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	児童・家庭の生活実態と取り巻く環境、児童の権利、相談援助活動に必要な児童・家庭福祉制度を理解する。	2通	60	4	○						
○			地域福祉の理論と方法	地域福祉の基本的な考え方、ネットワーキング、社会資源の活用方法と実際を学ぶ。	2通	60	4	○						
○			相談援助の基盤と専門職	社会福祉士・精神保健福祉士の役割や相談援助とは何かについて理解する。	1通	60	4	○						
○			相談援助の理論と方法	相談援助を実際に行う際の様々なアプローチ方法と相談援助のプロセスについて理解する。	1通・2通	120	8	○						
○			相談援助演習	相談援助に関する様々な理論や実践法(ケースワーク、グループワーク、コミュニティワーク等)を事例検討やグループワークなどを通じて学ぶ。	1通・2通・3前	150	5	○						○
○			福祉事務所運営論	福祉事務所の職員としての運営上の基礎知識を理解する。	2前	30	2	○						
○			福祉サービスの組織と経営	福祉サービスに係わる組織や団体、経営に係わる基礎理論について理解する。	3後	60	4	○						○
○			保健体育・レクリエーション	レクリエーションのコンセプトを理解し、現場で活用できる技術を身につける。	1通	60	4	○						
○			介護概論	介護に関する知識を身につける。	1通	60	4	○						
○			人体の構造と機能及び疾病	人体の構造や疾病、障害の概要、リハビリテーションの概要について理解する。	2前	30	2	○						
○			保健医療サービス	相談援助活動に必要な医療保険制度、医療保険制度における専門職の役割、連携について学ぶ。	2後	30	2	○						
○			権利擁護と成年後見制度	相談援助活動に必要な法の理解、成年後見制度、権利擁護活についての知識と実際を理解する。	1後	30	2	○						
○			経済学	ミクロ・マクロ経済学の基本を理解し、国際経済の流れの中で、日本の経済社会の姿を捉える。	3前	30	2	○						
○			社会理論と社会システム	現代社会の特質、社会問題についての理解を図る。また福祉にかかわる具体的な諸問題を理解する。	2後	30	2	○						

○	現場実習B	現場体験を通して、ソーシャルワーカー(社会福祉士)として各分野で必要な知識の理解を深め、分野に特化した現場力の習得を行う。	3前	180	4			○					
○	選択科目(健康、手話、点字、音楽)	地域の福祉現場から現実のニーズを知り、日常生活支援を実践する。	2通	60	2			○					
○	社会福祉ゼミ	専攻別のゼミナール。施設などで実際に生じた事例をグループワークで討議し、解決策を見出していく。各専攻で求められる現場力を養成する。	2通	120	4			○					
○	社会福祉士受験対策講座	過去に出題された国家試験問題や模擬問題に集中して取り組む。すでに学習した19科目の総整理を行い、適切な学習方法を身につける。	3通	120	4			○					
合計			48科目			2,610単位時間(131単位)							
卒業要件及び履修方法								授業期間等					
学年ごとに修了すべき学科目について評価を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。所定の課程を修了した者には、卒業証書を授与する。								1学年の学期区分		2期			
								1学期の授業期間		15週			